

令和2年度第3回平塚市国民健康保険運営協議会会議録

日時 令和3年(2021年)1月14日(木)
午後2時00分～午後2時55分
場所 市庁舎本館3階303会議室

1 出席者 高橋会長、鈴木委員、川口委員、椎野委員、宇山委員、高橋委員、牧石委員、高山委員、下島委員、久保田委員、今井委員、綾部委員

以上12名

(欠席者：1名)

事務局：重田健康・こども部長、草山保険年金課長、長島担当長、
坪内主査、佐々木主査、鹿島主査、門田主任、磯崎主事

以上8名

2 傍聴者 0名

3 開会

過半数の委員が出席しており平塚市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により会議は成立した。

4 議事

次第に従い、順次議題を審議した。

会長： 協議会次第にしたがいまして議事を進めます。

議題(1)「平塚市国民健康保険税条例の一部改正、保険税率の見直し」を議題といたします。では事務局から説明をお願いします。

事務局： 平塚市国民健康保険税条例の一部改正、保険税率の見直し資料を確認しながら、説明した。

会長： それでは今の議題の(1)ということで、資料に基づきまして、又、後半部分はモデル世帯ということで実際の例を出しながら数字を出して頂いたところでございます。

それでは、ただ今の議題につきましては、皆様からご質問・ご意見等頂戴できればと思います。どうぞよろしくをお願いします。

事務局： ご質問が無いようなので、考え方について補足をさせていただきます。今回の税率につきましては、大きな点で影響を受けたのは、まずコロナでございます。そちらにつきましては、1

1月に説明しましたとおり、減免等があるので国の動向を見守りたいということでしたが、そちらの方が国の方から出そうだという感触があります。それから子供の均等割につきまして、令和4年度に国の制度を変えまして、子供の均等割を全世帯の対象のお子様全員に対してやるというような方向性が示されましたので、11月にご説明した対応については、そのような対応ができることになりました。

そのあたりを踏まえたうえで、平塚市ではどのようなことをしたかといいますと、最後に説明しましたA3の資料のモデル世帯を見て頂くと分かりやすいのですが、一番本市として継続して重視してましますのが、こちらの④の世帯にあたります7割軽減世帯、もっとも所得が少ない世帯への対応を配慮しております。今回も税の割合、所得割の割合とそれ以外の割合、応能割・応益割といいます、これを54:46と若干所得割の方を高めましたので、それによりまして、所得のある人の方に税の負担がいくように少しだけ動いております。④の70歳の7割軽減の方の例ですと、前年度に比べて0%、税額が変わらないというようになっています。これは30年度の税制改革以降、ほぼこの方については、下がるか前年並みという形で継続できました。今年度のかかなりコロナで厳しい状況ではありましたが、先ほどの県の対応の説明でもありました通り、県も大きな判断をして頂きましたので、そのあたりも踏まえて、7割軽減世帯については、前年度額並みを守ったというのが本市の今回の一番の特徴の所でした。補足は以上です。

会 長 : ありがとうございます。今の補足を含めまして、ご意見がありましたらよろしく願いいたします。

委 員 : (質問、意見なし)

会 長 : よろしいでしょうか。それでは平塚市国民健康保険税条例の一部改正、保険税率の見直しにつきまして、ご承認を頂けますでしょうか。

委 員 : (承認)

会 長 : 諮問に対して承認を頂きましたので、会として市長に対して答申を返すということになりますので、返す文案ですとか、方法については私の方に一任頂けますでしょうか。

委 員 : (承認)

会 長 : それではですね、これで議題の(1)平塚市国民健康保険税条例の一部改正、保険税率の見直しにつきましては、終わりにさせていただきます。

次第に戻りまして、議題の(2)令和3年度平塚市国民健康保険事業特別会計の当初予算案と事業の概要、それから議題(3)平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画(第3期)データヘルス計画の中間見直し(案)につきまして、この2つを一括

として議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 : 議題(2) 令和3年度平塚市国民健康保険事業特別会計の当初予算案と事業の概要、
議題(3) 平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画(第3期) データヘルス計画の中間見直し(案)
資料を確認しながら、説明した。

会長 : 議題(2)と議題の(3)を一括として説明をして頂きました。ご質問・ご意見等は分けて
させて頂ければと思います。ではまず議題(2) 令和3年度平塚市国民健康保険事業特別会計
の当初予算案と事業の概要につきまして、皆様からご意見・ご質問等がございましたらよろし
くお願いいたします。

委員 : 保険税について2, 3考え方をお尋ねしたいと思います。このコロナ禍におきまして、と
ても悪い環境にあります。その中で当然出てくるのが、普通に考えて保険税の収入が減って
いるのでは。非常に厳しい状況になってるのではないかなと思います。そこで私も年金受給
だけで生活しているものではあるのですが、今回の75歳以上の窓口負担が決まりました。
所得制限があって、また限定的に4月から10月までですが、窓口負担が医療の場合が50
円、薬の場合がだいたい90円程度上がると。年金受給者の立場で見ますと、上がるもの
だけかなりクローズアップされていくように思います。ですから何か別な方法がないかと。
市側としては努力なさっているのはよく分かるのですが、知恵を出し合って別な方法はない
かと思います。その辺いかがでしょうか。

事務局 : 負担が多くなっていることについてということだと思っておりますが、まず、今お話しがあっ
たものと後期高齢者の医療負担について、窓口負担を2割にしようということが、来年
度ではありませんが、令和4年度以降からなります。こちらにつきましては当然後期高齢者
に対しての医療負担分が国保の方にございます。今の説明でいいますと後期高齢者支援分が
あったと思いますが、この金額が下がる可能性がございます。

また、窓口で減るのもありますが、200万人ぐらいだったと思いますが、限られていま
す。こちらの金額ベースで試算させて頂くとだいたい一人当たり年額で300円ぐらい下が
ればという形で見えております。また圧倒的に後期高齢者のものに対しては、国民健康保険な
どの各保険者が出す保険料負担以上に、税からの負担が大きいため保険料としては、減額が
数百円程度かなと考えております。それなどで、実感が無いように思えますが、その分医療
費が、翌年度が上がることを考えると、長い目で見ると数百円ずつ下に矢印が向いて
いるのですが、下がったという実感を得られるかというとなかなか難しいかと思
います。

平塚市については、一番取り組まなくてはいけないことは、税の収納率でございます。だ
いたい今91%ぐらいになってはいますが、全国平均よりは低くなっております。県内の高
い所で見ると、95%程度の所がございます。全国平均がだいたい93%なので、平塚市
で93%になったと考えると約1億円程度増収になります。それを達成できるようになれば

1億円ですので、人によって違いますが、だいたい1,000円程度下げられると思っております。当面の目標としては、その93%を早く達成して、これをどう税に反映していくかという所になると思っておりますので、そちらの方の取り組みを強化させて頂ければと思います。

また、徴収員の切り替えというところですが、平塚市では昔10名を超えるような大量な方をお願いしていたのですが、結局その方々をお願いするよりも、きちんと差し押さえをしてやった方が、効果が出るということで、全国的に徴収員から差し押さえという正規職員への仕事へという傾向がございました。平塚はこれがだいぶ遅れていたという所があるので、収納率の伸び方が他市に比べて遅れているのかなという点がありますので、頑張っていこうと思っています。

もう一つは口座振替というものでございます。口座振替をして頂きますと、基本的には納め忘れがないので収納率が上がります。昨年度から窓口外部委託をした関係で、窓口で案内が徹底するようになりましたので、今年度はだいぶ登録をされる方が増えてきている状況になっております。

こちらの方と差し押さえの適正化を踏まえまして、どれくらい収納率を上げていくかということのできるだけ進めていきたいと思っております。

会 長 : 議題(2)について、他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では続きまして、議題(3)平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画(第3期)データヘルス計画の中間見直し(案)につきましてご意見を伺えたいと思っております。

委 員 : 私も特定健康診査の該当者でお世話になっていますが、それを踏まえてなんですけれど、このデータで対象者が99%いて、その結果33.5%が現状だということでございます。この数値を考えたときに、何か動機付けの面で、なぜ健診を受けないといけないかという受ける側から景色を見ないといけないのでは。なぜ受診をしなくてはいけないのか。なぜここまで行政が親切にやってくれているかという点。

それで、その目的としては医療費を抑えるために実施しているのか、それとも健康を最優先として、健康で文化的な生活を営むために実施しているのか、聞くまではないと思っておりますが、どちらでしょうか。

事務局 : 医療費削減と健康の推進ということだと思っておりますが、どちらも大切な目標です。ただ大事なのは、市民の皆様の健康を守ることが優先になります。その上で、医療費削減のような取り組みもできればいいと考えます。

例えば、糖尿病などにつきましては、透析などをすると年間1,500万円ぐらいかかります。そうすると1人増えるだけで1,500万円ずつ医療費が増えるということなので、重症化予防として意識的に取り組ませてもらってます。そういう点では医療費の削減という点も大きいとは思いますが、そこに至るまで軽度の段階での、意識付けですとかをどういう風にやっていくのかというのが、これからの課題です。動機付けについて色々弱いのではな

いかというお話だったと思いますが、こちらの方でもそれを感じております。例えば、継続習慣をどう作るのかというのが1つの課題でした。今年度から強化をしているものとしましては、新規加入者に対して継続受診をお願いするというのを意識的にやっております。昨年度の9月から始めておりますが、その結果、一般の受診の方は33%ぐらいなのですが、新たに国保に入られたという方は、社会保険でずっと人間ドック等を受けられている方が多いものですから、新規加入者だけを見ると10%ぐらい高いということが分かってきております。それなので、そのあたりで今まで受けてきた人間ドック等の成果を、受け続けたいもったいないですよということで、継続受診の取り組みをしております。あと動機の中についてなのですが、色々な対象者の性格によって、例えば、結果が分かるのが怖いという方もいらっしゃるようですし、そういう所についても国で研究を進めておりますので、平塚市でも取り組めるようなことが無いのかということを確認しております。

委員：私も含めてなのですが、テレビの中で大食いとか意識的にずっと見ていくと、いくら行政で生活習慣、食べ物に気を付けろと言ってもテレビの中でそういったものが絶えずやっていると、それが習慣になっていくのではないかと思います。テレビの弊害と私は思っているのですが、その辺の所も気を付けなくてはいけないのかなと。マスコミの影響は大きいのではないかなと危惧しております。

会長：ありがとうございます。
その他いかがでしょうか。

委員：1つ分からない所があったので質問させていただきますが、令和3年度の当初予算の総括の歳出のページの、保険給付費の一番下の傷病手当金の所なのですが、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に傷病手当金を支給するものという文があるのですが、ここの被用者というのは被保険者と考えてよろしいでしょうか。

事務局：被保険者で間違いはないのですが、更に会社で勤められている方という方が対象になります。それなので言葉が変わってしまっていて、被用者という言葉を使っております。自営業の方は対象にならないので、全ての国保の方ではありませんので、被保険者よりも狭い被用者の方ということです。

自営業とか年金で生活をされている方、お仕事をされていて会社からお給料を貰っている方と色々分けられると思うのですが、その中の、会社からお給料を貰っていないと傷病手当金は対象になりませんので、そこで言葉が変わっています。

委員：これは、国民健康保険の予算ですね。会社で働いている方については、そちらの保険でカバーされているのではないかと思うので、すみわけが違うのかなという感じがしたんです。

事務局：働いてお給料を貰っているのですけれども国民健康保険に加入している方はいらっしゃる

ます。会社の規模が小さい方などがそうなのですが、国民健康保険に加入しているそういう方に傷病手当金を支給するものになります。

会 長 : その他いかがでしょうか。

委 員 : 特定健診の受診率のことなのですが、平塚市はかなり努力をされていまして、33%というのも10年前と比べると7~8%上がっている数字です。私は医師なのですがうちでも特定健診を受けている患者がいっぱいいますが、やはり習慣付けられた方は毎年受けられますし、毎年受けない方についても2~3年に1回ずつ来て頂ける方もいらっしゃいます。印象としては、身近に病気の方がいて、例えば兄弟が癌になって大きな手術して、何か月も入院して、抗がん剤を服用しなくてはいけないとかだと、その家族の方は癌が心配なので健診を受けに来られたとか、糖尿病にしてもうちでは扱っていませんが、腎臓が悪くなって食生活の指導を受けている方が身近にいるとそういう症状の無い病気なので、健診を受けなくてはならないと思うのかなど。身近に病気の方がいらっしゃると受ける傾向が高いとは思いますが、大勢の方はお仕事されておりますし、その合間の時間に受けて下さる方もいらっしゃいますし、面倒くさくて受けないという方もたくさんいらっしゃいます。まだまだ医者からの普及が足りないと思いますし、風邪で1回来た人に国民健康保険の人だったら健診を受けれるから、やっとならば早く病気が見つかるから将来食生活心配しないようにとか説明する場合もあるのですが、医者の方からの意識付けもまだ足りてないとは思いますが、前と比べたら増えています。ただ今年に関しては、コロナの影響で受診抑制がかかっているのので、どうなっているか分からないのですが、もしコロナが一段落ついたらまた増えてくれればと考えています。

会 長 : 他はいかがでしょうか。

それでは無いようでございますので、(2)、(3)を終わらせて頂きます。

議題(4)その他につきましては、事前に事務局から追加議題はない旨の連絡がありました。用意された議題は終了しましたが全体を通して、あるいは委員の皆様から何かございませんでしょうか。

委 員 : 意見なし

会 長 : 特に無いようでございますので、議事にかかわる事項を終了させていただきます。

委員の皆様につきましては、円滑な議事進行をご協力頂きまして本当にありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

事務局 : それではこれもちまして、令和2年度第3回平塚市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。年度内の協議会はこれが最後でございます。来年度につきましては、会議室等の予定が確定しておりませんので、はっきり言えないのですが、7月の中下旬の木曜日の午

後を予定しております。またその時期になりましたら、改めて通知をさせていただきますので来年度もよろしくお願いいたします。

それでは長時間にわたり、またコロナの中、出席を頂きましてありがとうございました。

5 閉会

令和2年度第3回平塚市国民健康保険運営協議会を閉会した。